



# 日動労千業

## 國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）  
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2939番  
          (公) 043(222)7207番

97.8.5

No. 4635

# 相談的入蝶判を強化

特に労働基準法－労働法制の抜本的な解体攻撃は、①労働者の完全無権利化、搾取・収奪の極限化、②団結の破壊、労働運動の解体、③労働者の戦争動員を目指すもので、この間の歴史を証明しているとおり、労働法制の改悪は、常に治安立法、有

和、首相権限強化—治安・国防

革新金融システム改革経済指

造攻撃としてある。財政構造改

橋本内閣の行革も、こうした

と国民生活の全てをのみ込んでしまはずな内容をもつものだ

た問題ではなく、労働運動はむろんのこと、戦争政策が社会

衛隊がどう動くか」というよ

戦計画の軍事協定だ。単に「口頭」で有事一二三のことを、「

新ガイドラインは、直接的に  
は、朝鮮侵略戦争を想定した施

——来年通常国会での有事法整備を許してはならない。

日米安保の新カイドウイン等  
定における、六月中間報告書—  
月日米安保協における最終合意

ナミト・ムラ

動労千葉は、八月四日一三時より、動力車会館において第四回支部代表者会議を開催し、恒常的スト体制の強化を中心とした当面する取り組みについて決定した。

動労千葉は、八月四日一三時より、動力車会館において第四

事立法—戦争と表裏一体のものだ。

~~9.23 (火) ザイドライニ粉砕~~

次の場合、いつでもストライキを実施する。

- (1) 千葉運転区及び館山運転区への要員操配が早急に行なわれない場合。
  - (2) 人事異動について、意図的な人選が行なわれた場合。
  - (3) 不当な労務政策のは正が速やかに行なわれない場合。
  - (4) J R 東労組と結託した新たな不当労働行為や組織破壊行為が明らかとなった場合。
  - (5) 年休抑制、交番変更の強制、所定以外の業務の強制、運転保安を無視・軽視した業務の強制等、不当な業務運営が行なわれた場合。

示也。勤勞千葉の底力 -  
田舎ガニロ - !!

新たな10万人合理化粉碎!! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!!